

令和6年度事業計画

(基本方針)

定款の目的に沿って、環境測定に関する課題について調査・研究し、情報及び提言を国あるいは社会に対し発信することとし、次の3点を基本方針とする。

1. 持続可能な社会の構築のため、水・大気・土壌等の環境対策、地球温暖化等の課題に対して環境測定技術等の面から貢献すべく技術の開発・改良及び体系化、並びに測定値の信頼性確保のため環境測定機の品質向上と技術の検証などについて、関係行政機関の施策に注目しながら事業の充実を図る。
2. 環境測定技術及び測定機器維持管理技術の普及・向上に資するため、講習会及び技術に係る試験制度の普及、拡充に努める。
3. 環境測定技術分野における国際協力のために、環境情報の収集及び技術交流等に努めるとともに、東アジア各国等における環境測定技術に係る技術移転プロジェクト等への協力を推進する。

(事業計画)

1. 環境測定技術の開発・改良に関する調査・研究
 - (1) 測定技術の開発・改良・体系化等（公1）

水質、環境大気、有害化学物質、土壌等に係る測定・モニタリング技術の開発・改良及び体系化等に関する調査・研究を推進する。

また、環境大気常時監視（自動測定機、子局、中央監視局）のデータ通信のデジタル化の普及促進に関する調査検討を行う。
 - (2) 環境測定機器の信頼性確保のための調査検討（公1）

環境測定機器の測定データの信頼性を確保するため、測定機器の品質向上と問題の発生や再発の防止策を検討する。
 - (3) 環境測定技術に関する技術等協力（収1）

測定機器メーカ及び環境アセスメント業者等が所有・管理するオキシダント自動測定機（基準器）のオゾン濃度値付け業務を継続・実施する。
2. 環境測定技術等に関する講習会及び資格認定試験（公2）
 - (1) 環境測定技術に関する講習会

地方公共団体及び工場・事業場等において、水質または環境大気に係る測定機器の精度管理・維持管理等の業務に携わる技術者等を対象に、技術の向上と知識の普及等に係る講習会等を開催する。

なお、各講習会の実施内容について見直しを行い、測定現場における実務推進に役立つ技術の習得に寄与すべくプログラム等の拡充に努める。

(2) 環境測定技術に関する資格試験

環境測定機器の維持管理の適正化とモニタリングデータの信頼性の向上に資するため、環境大気常時監視技術者試験及び試験合格者の認定登録を行うとともに、平成 21 年度、平成 26 年度、平成 31 年度試験合格者の資格認定及び登録の有効期限（基準登録日から 5 年）が到来するため、これらの者の更新審査等を行う。

3. 環境測定技術等に関する諸外国の情報収集及び技術協力

(1) 中国環境情報の収集等（公 3）

中国北京連絡事務所での活動及び、中国における環境情報の収集等に努めるとともに、環境関係機関等との交流を深めつつ協会の技術力を活かしたパートナーシップ型事業の実施について検討する。

(2) 東アジア各国等との環境測定技術面での協力推進（公 3）

政府における東アジア各国等との環境協力施策が実施されることを踏まえ、協会の有する環境測定技術の移転や環境保全・修復に対する協力方法等について調査検討する。

(3) 諸外国との環境測定技術の交流等（収・共益）

会員会社の要望等に応じ、環境測定機器展示会等への参加及び環境モニタリングセミナー等の開催に協力し、環境技術の普及啓発に資する。

4. 環境測定技術等の普及啓発（公 4）

(1) 環境測定機器維持管理等マニュアルの編集発行

測定機器の維持管理及び測定技術に関するマニュアルの編集発行及び技術の普及活動を行う。

(2) 情報収集及び広報

内外の環境測定に関する技術情報を収集するとともに、保有する測定技術情報及び会員の環境計測に係る知識・技術の向上等を目的として開催する技術交流会で得た情報等を整理し、広く共有化を図る。その一環として、協会広報誌及びホームページ等を通じて技術情報の普及に努める。

5. その他の関連事業

国等の環境測定に関する各種委員会、検討会への委員派遣等の技術協力を行う。